

2024年10月1日

いろはほけん事務所

保険商品の販売方針

当社は、以下のとおり販売方針を定めます。

- 損害保険ジャパン株式会社(以下、「SJ」といいます)
- SOMPOひまわり生命保険株式会社(以下、「HL」といいます)
- 第一生命保険株式会社(以下、「DL」といいます)

1. 損害保険・生命保険

損害保険	SJの商品を推奨する。
生命保険	当社は原則として、取扱いが多く事務処理に精通しているHLの商品を推奨する。 ただし、以下の場合にはDLの商品も比較し、説明を行う ①法人が契約者となる定期保険に加入の意向がある場合 ②従業員を被保険者として法人が団体契約に加入する場合
医療保険	HLの商品を推奨する。ただし、HLの商品では顧客ニーズに十分対応できない場合、もしくは顧客がSJの商品を希望する場合は、SJの商品を推奨する。